

看護職員の負担の軽減及び 処遇に関する取り組み

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目
について取り組みを行っています。

看護職員の負担軽減

1. 業務量の調整

* 時間外労働が発生しないような業務量の調整

2. 多職種との協力・連携

* 薬剤師 * 作業療法士 * 放射線技師 * 臨床検査技師 * 社会福祉士

3. 看護補助者の配置

4. 多様な勤務形態の導入

* 短時間勤務の活用 * 変則勤務の活用

5. 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

* 夜勤免除 * 休日勤務の制限 * 他部署等への配置転換

6. 夜勤負担の軽減

* 変則勤務の活用

令和6年4月1日